

令和2年4月30日

西部総合職業技術校長

〔7月、10月、1月入校生  
自動車整備2年生〕の皆様へ

### 新型コロナウイルス感染予防へ向けた取り組みについて

4月7日に発出された「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」及び「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を踏まえ、本校でも感染症まん延防止に取り組むため、「休校」の措置を講じており、現在5月7日からの訓練再開を予定しています。

しかし緊急事態宣言の延長が発出され、神奈川県がその対象となった場合については、下記のとおり、訓練時間の「短縮」や「休校」の措置を講じ、感染拡大防止を図ることとしましたので、日常生活に不可欠な場合以外は、外出を自粛していただきますようお願いいたします。

なお、不足している単位履修のため、補講や訓練カレンダーの見直しを検討していますので、ご承知おきください。

#### ○「緊急事態宣言」の延長が発出された場合

日付	内容	時間	詳細
「緊急事態宣言」期間最終日まで	休校		*不要不急の外出は控えてください *課題等に取り組んでください (各コースから連絡します)
「緊急事態宣言」期間最終日翌日以降の最初の平日	訓練	9:35~12:00	チャレンジプロダクト セレクトプロダクト
		13:00~15:25	自動車整備 庭園エクステリア施工

#### ○「緊急事態宣言」が延長されなかった場合について

4月7日(火)に配付した案内「新型コロナウイルス感染予防へ向けた取り組みについて」の予定表のとおり5月7日(木)から訓練を実施します。

\*事態の更なる進展や国の対策方針の変更などで状況の変化があり、上記予定を見直す場合や、皆様にお伝えしたいことがある場合は、当校のホームページへ掲載するとともに、必要に応じて個別に連絡します。

